

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市快適な生活応援事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	コロナ禍における外出自粛が続き長時間化する在宅生活を快適に過ごすための備品の購入に係る支援をすることを目的に、予算の範囲内で補助金を交付する。
補助事業者	市内に住所を有する個人
補助対象経費	空気清浄機、加湿器、浄水器、軟水器、エアコン、換気扇の購入費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	5万円上限
	○少額（5万円以下）補助金の理由 購入対象となる備品の種類によって少額な物があるため。
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	600世帯
	○目標に対する費用対効果（計算式） 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 コロナ禍における在宅生活を快適に過ごすための支援であり、費用対効果の算定はできない。
補助制度開始	令和3年5月13日
見直し時期	令和4年9月30日
補助終期	令和5年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、募集要項
事業担当	（担当部署） 産業振興課 産業振興係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）